



TOHOKU
UNIVERSITY

令和6年度

公衆衛生・遺伝カウンセリングコース 特別選抜入学試験学生募集要項

公衆衛生学専攻修士課程

出願受付期間	令和5年7月3日（月）～7月14日（金）	
入学試験	書類等審査	令和5年7月24日（月）～8月9日（水）までに志望する各分野にて実施
	筆記試験	令和5年8月23日（水）
合格者発表	令和5年9月7日（木）	
入学日	令和6年4月1日	

入学資格審査 申請受付期間	令和5年6月1日（木）から6月14日（水）まで ※該当者のみ
------------------	--------------------------------

東北大学大学院医学系研究科

令和5年（2023年）5月

アドミッション・ポリシー

【医学系研究科】

東北大学大学院医学系研究科は、医学系領域に関する高度な専門的知識・技能とそれらを支える旺盛な探求心並びに高い使命感・倫理観を有し、先進的、学際的及び創造的に医学系領域に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる、国際的に通用する優れた研究者、高度職業人の育成を目指します。

具体的には、旺盛な探求心並びに高い使命感・倫理観に支えられた専門的知識と技能をもって、日本及び世界の人々の健康及び福祉の増進への寄与を目指し医学系領域の新たな発展に貢献する豊かな人間性を備えた研究者、高度職業人、または教育者を志す人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、一般選抜、社会人特別選抜博士課程(医学履修課程)のみ)及び外国人留学生特別選抜(博士課程(医学履修課程)及び博士課程後期3年の課程のみ)に加えて、特別選抜(公衆衛生学専攻修士課程の一部のコースのみ)の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った研究を行うために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

公衆衛生学専攻

一般選抜試験では、外部検定試験スコアによる英語力の評価、専門的知識・思考能力を評価する筆記試験及び基礎的学力・志望動機並びに適性を評価する書類等審査を行い、特に公衆衛生関連領域における学問研究並びに社会実践に貢献する研究者・高度専門職若しくは教育者を志す人を重視して選抜を行います。大学卒業生相当の英語力、志望する専攻・分野に関連する基礎的な専門知識や思考能力、志望動機的具体性や修学に相応しい適性について、本研究科が定めた基準を上回ることが必要で、特に書類等審査の結果を重視して選抜します。

特別選抜試験では、認定遺伝カウンセラー認定試験を受けて認定遺伝カウンセラーの資格を取得し、東北地方の各大学・医療機関において、認定遺伝カウンセラーとして患者やクライアントに寄り添いながら遺伝カウンセリングを提供することが期待できる人を求めています。そのため、外部検定試験スコアによる英語力の評価、専門的知識・思考能力を評価する筆記試験及び基礎的学力・志望動機並びに適性を評価する書類等審査を行い、東北大学医学系研究科での修学を強く志望し、東北地方における遺伝子診療・遺伝カウンセリング体制整備に貢献することを目指す人を選抜します。大学卒業生相当の英語力、志望する分野に関連する基礎的な専門知識や思考能力、志望動機的具体性や修学に相応しい適性について、本研究科が定めた基準を上回ることが必要で、特に書類等審査の結果を重視して選抜します。

なお、入学前に基本となる専門的知識や英語力を身につけておくことを推奨します。

東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学専攻修士課程公衆衛生・遺伝カウンセリングコースでは、次の要領で学生を募集します。

1 専攻課程及び募集人員

専攻課程	募集人員
公衆衛生学専攻 修士課程 公衆衛生・遺伝カウンセリングコース	若干人

※ 特別選抜入学試験志願者は、本学で同時期に行われる一般選抜の修士課程及び博士課程前期2年の課程の分野を第二・第三希望として出願することができます。(公衆衛生・遺伝カウンセリングコースだけに配属を希望する場合は、第二希望以降の登録は不要です。)

2 出願資格及び出願要件

出 願 資 格

修士課程及び博士課程前期2年の課程に出願できるのは、次の各号のいずれかに該当する者です。

- (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月末日までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構より、学士の学位を授与された者及び令和6年3月末日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年3月末日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月末日までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月末日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの及び令和6年3月末日までに在学又は修了見込みの者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得するものと認めたもの
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本大学院において、

その教育を受けるのにふさわしい学力があると認めたもの

- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月末日までに22歳に達するもの

[注 1] 志望分野は遺伝医療学分野の他に第二、第三希望も登録することが可能（遺伝医療学分野以外に配属を希望しない場合は、登録不要）ですが、志望分野の研究内容を十分に理解した上で、出願前に遺伝医療学分野の指導教授及び第二、第三希望の指導教授に対して、受験を希望する旨を直接連絡し、出願に対する了承を得てください。

[注 2] 外国人の方は、事前に出願資格について医学部・医学系研究科教務課大学院教務係へ照会してください。（入学資格審査を必要とする場合があります。）

[注 3] 出願資格(1)、(9)及び(11)の「大学」とは、我が国における4年制大学を指します。

[注 4] 出願資格(6)に該当する者については、事前に出身大学又は出身学校について、医学部・医学系研究科教務課大学院教務係で確認を受けてください。

a 確認受付期間 令和5年6月1日（木）から6月14日（水）まで

b 確認を希望する者は、下記 URL に掲載の必要書類を揃え、医学部・医学系研究科教務課大学院教務係へ提出してください。

入学資格審査等申請関係 <https://www.med.tohoku.ac.jp/admission/grad/applicant/>

[注 5] 出願資格(9)、(10)又は(11)に該当する者については、出願する前に、入学資格の審査を受け、その結果に基づき出願してください。

a 入学資格審査申請受付期間 令和5年6月1日（木）から6月14日（水）まで

b 入学資格審査申請を希望する者は、下記 URL に掲載の必要書類を揃え、医学部・医学系研究科教務課大学院教務係へ提出してください。

入学資格審査等申請関係 <https://www.med.tohoku.ac.jp/admission/grad/applicant/>

出 願 要 件

次の全ての要件を満たす者。

- (1) 本研究科の公衆衛生・遺伝カウンセリングコースでの修学を強く志望し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者
- (2) 東北地方における遺伝子診療・遺伝カウンセリング体制整備に貢献する強い希望があること。

なお、本特別選抜にて、公衆衛生・遺伝カウンセリングコースに入学した者には、大学院学生のトレーニングの機会を提供し、これに対する手当での支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした経済的支援制度に優先的に採用します。

支援額（年間）：5万～10万円程度

3 出 願 手 続

(1) インターネット出願

出願者は、オンライン出願システム The Admissions Office（以降は TAO と表記）を使って、出願期間内に
出願手続を行ってください。出願のおおまかな流れは、次のとおりです。

1 募集要項の確認・必要書類の取得



- ・本募集要項で、出願資格（2、3 ページ）や出願に必要な書類（5、6 ページ）等をよく確認してください。
- ・出願書類の「卒業（見込）証明書」、「成績証明書」等の証明書類は、事前に在籍（出身）大学等に発行を依頼してください。

2 検定料の支払い



- ・本募集要項5 ページの指示に従い、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等をご利用のうえ、指定された銀行口座に振り込んでください。支払う際には所定の手数料がかかります（志願者負担）。
- ・振込後、ATMの利用明細、インターネットバンキングの振込完了画面等、振込先口座情報、金額、振込日、振込依頼人名等がわかるものを PDF 又は画像データに変換し、TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。

【注】出願登録、または検定料の納入のみだけでは、出願したことになりません。

3 TAO 出願登録サイトで出願登録

- ・TAO にアクセスし、アカウント作成後、志願者の情報等の必要事項を入力してください。
<https://admissions-office.net/>
- ・証明書等のアップロードも出願登録時に行います。
- ・登録後は、登録した内容は変更できません。登録するときは、誤りのないように、確認しながら慎重に行ってください。
- ・一時保存の機能がありますので、確認などに有効に利用してください。



出願手続は、検定料の納入を経て、インターネット上で出願情報を登録することで完了します。
検定料納入、またはインターネット上での出願情報の登録のみだけでは出願手続が完了しませんので、
注意してください。

また、出願受付期間内に、6 ページ記載の「英語のスコアシート」を提出してください。

(2) 出願期間

令和5年7月3日（月）から7月14日（金）【締切厳守】

(3) 問合せ・出願書類送付先

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2番1号

東北大学医学部・医学系研究科教務課大学院教務係

TEL (022) 717-8010

e-mail: m-daigakuin@grp.tohoku.ac.jp

(4) 出願書類等

●出願登録サイトでの志願者情報の入力・登録

必要書類等	摘 要
写 真 デ ー タ	志願者本人の写真を TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。 * 出願前 3 か月以内に撮影した上半身無帽、正面向きであること * 使用できるデータは、jpeg 又は png 形式のもので、100KB~5MB のサイズのものに限ります
成 績 証 明 書	出身大学(学部) 長が作成したもの。 PDF 又は画像データに変換し、TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。 * 本学医学部出身者は、本学の証明書に限り提出不要です。
卒業(見込)証明書等	卒業(見込)証明書又は大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書を PDF 又は画像データに変換し、TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。 * 本学医学部出身者は提出不要です。
受 験 情 報 届	TAO 出願登録サイトの記載内容を確認し、誓約日及び名前等の必要事項を入力してください。
在 留 カ ー ド の 写 し (外国人留学生のみ)	出願の時点で、本邦に在留している外国人で入学を志願する者(在留期間が 90 日を超える者)は、在留カード(表面、裏面とも)を PDF 又は画像データに変換し、TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。
検 定 料	入学検定料 30,000 円 検定料は、ATM(金融機関、コンビニエンスストア)やインターネットバンキング等をご利用のうえ、下記銀行口座に振り込んでください。 ※ 振込依頼人名は、必ず出願者本人のカナ氏名を登録してください。 ※ 振込手数料については、出願者本人負担となります。 金 額: 30,000 円 納入期限: 7 月 14 日(金)【期限厳守】 銀 行: 三菱UFJ 銀行 銀行コード: 0005 支 店: わかたけ支店 支店コード: 809 預金種別: 普通 口座番号: 2259131 口座名義: 国立大学法人東北大学 カ ナ: ダ イ トウホク ダイガク ① 国費外国人留学生は、納付不要です。 ② 令和 5 年度(2023 年度)に発生した風水害等の災害により被災した受験者に対して、入学検定料免除の特別措置を講じます。該当する者は、手続きをしてください。免除の手続きをする者は、入学検定料の支払いは不要です。 https://www.tnc.tohoku.ac.jp/exempt.php

	③ 海外在住の方で、検定料を納付することが困難な場合は、クレジットカードでの支払いが可能ですので、出願前に本研究科大学院教務係までお問い合わせください。
検 定 料 納 付 確 認	振込後、ATMの利用明細、インターネットバンキングの振込完了画面等、振込先口座情報、金額、振込日、振込依頼人名等がわかるものをPDF又は画像データに変換し、TAOの出願登録サイトでアップロードしてください。 ① 国費外国人留学生は、提出不要です。 ② 検定料免除の手続きをする者は、検定料納付確認書の提出は不要です。

●提出書類等

必要書類等	摘 要
志望の動機・理由と抱負について	本研究科所定の用紙（本研究科ウェブサイトよりダウンロード） *1,000字程度 各分野にて実施する書類等審査（7月24日（月）～8月9日（水））の前に、「志望分野等」の指導教授に提出してください。 なお、指導教授から履歴書等の書類を求められた場合は、出願時のデータをTAOから出力して、ご利用ください。
英語のスコアシート	令和3年7月3日以降に受験したTOEIC® Listening & Reading Test, TOEFL iBT®, TOEFL iBT® Home Edition, IELTS ペーパー版, IELTS コンピューター版又はDuolingo English Testのいずれかのスコアを証明する書類（スコアシート）を(3)問合せ・出願書類送付先に提出すること。 * TOEIC®は、2023年4月以降に実施するテストのスコアは、デジタル公式認定証のPDFをTAOの出願登録サイトにアップロード、2023年3月以前に実施したテストのスコアは公式認定書のオリジナルを提出すること。 * 団体受験用のTOEFL ITP®及びTOEIC IP®テストは認めません。 * TOEFL®は、Test Taker Score Report（受験者用控えスコアレポート）またはOfficial Score Report（公式スコアレポート）のオリジナルを提出すること。 * TOEFL iBT®のスコアシートを送付する際のD Iコードは「3332」です。 * IELTS は、IELTS 公式の成績証明書（Test Report Form）のオリジナルを提出すること。 * Duolingo English Testは受験後、出願先の学校を選択するように通知されるので、本研究科を選択してください。<u>成績判定まで時間を要し、テストが認定されない場合がありますので、余裕をもって受験すること。</u> * 一度提出されたスコアシートは原則返却しませんが、TOEFL®[受験者用控えスコア票]に限り、出願時に申し出があれば後日返却します。 * 出願時における複数のスコアシートの提出を認めますが、一度提出したスコアシートの差替え等は一切認めません。 * 出願期間までにスコアシート（原本）の提出が難しい場合には、インターネット表示等によるテスト結果のコピーを提出し、後日スコアシートと差し替えることを認めます。ただし、提出したテスト結果のコピーと同内容のものに限ることとし、高得点のテスト結果と差し替えることはできません。 ※TOEFL, TOEFL iBT, TOEFL ITP 及び TOEIC はエデュケーションアル テスティング サービス (ETS) の登録商標です。
7月14日(金)必着	

(5) 注意事項

- ① 入力・登録すべき事項の記入もれ、その他不備のある場合は、受け付けませんので注意してください。

- ② 出願書類に虚偽の申告及び入学手続き時に原本確認が行えなかった場合は、合格の取り消しまたは入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ③ 入学前に重大な不祥事を起こした場合は、合格の取り消しまたは入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ④ 検定料は、事由のいかんにかかわらず返還しません。
- ⑤ 入学資格審査の判定結果により出願資格を有すると認定された者は、通知書を PDF 又は画像データに変換し、TAO の出願登録サイトでアップロードしてください。
- ⑥ 受付後の出願取下げ及び出願書類の記載内容の変更は認めません。

4 選 考 方 法

- (1) 入学者の選考は、書類等審査、筆記試験及び TOEIC®, TOEFL®, IELTS 等の英語外部試験の成績を総合して行います。

書類等審査では、基礎的学力・志望動機並びに適性を評価します。

- (2) 試験の日時及び科目

区 分	試 験 内 容
書 類 等 審 査	令和 5 年 7 月 24 日（月）～8 月 9 日（水）までに志望する各分野にて実施
筆 記 試 験	小 論 文 令和 5 年 8 月 23 日（水） 11:00～12:00 （会場：星陵キャンパス）

※ 書類等審査は、出願後、志望する各分野において適宜実施します。試験日時・内容等詳細については、分野一覧などにより連絡先を確認し、7 月 24 日（月）以降に各自、志望分野に照会してください。

分野一覧 <https://www.med.tohoku.ac.jp/laboratory/index>

※ 筆記試験の集合時間等詳細については、後日送付します。

- (3) 外国語（英語）の成績評価

出願時に提出された成績を一般的な方法により換算し、得点を算出します。複数の成績を提出した場合、換算後の得点で最も高いものを採用します。

- (4) 公衆衛生・遺伝カウンセリングコースの出願について

本学で同時期に行われる一般選抜の修士課程及び博士課程前期 2 年の課程の分野を第二・第三希望として登録しても、一般選抜の検定料が追加でかかることはありません。

また、第二希望以降の登録が、公衆衛生・遺伝カウンセリングコースの可否に影響することはありません。

なお、第二・第三希望を登録した者で、公衆衛生・遺伝カウンセリングコースが不合格となったものは、第二希望以降の一般選抜の選抜対象になりますが、この場合には入学の確約は課されません。

5 試 験 場

東北大学医学部・医学系研究科（星陵キャンパス）において実施します。詳細は後日送付します。

当日の受付において、発熱、咽頭痛、倦怠感、あるいは味覚嗅覚異常等の体調に異変がある方は、来学されても入場できませんのでご注意ください。

※ 海外在住の受験者には、筆記試験をオンラインで行います。

6 合格者発表及び入学手続

(1) 合格者の受験番号を、令和5年9月7日（木）午前10時頃に、ウェブサイトに表示するとともに、合格者に対して「合格通知書」をTAOにて交付します。なお、電話やメール等による入学試験結果の問い合わせには応じられません。

(2) 合格者には、令和6年3月上旬に入学手続に関する書類を郵送します。
入学手続には、成績証明書、卒業証明書等の原本提出が必要となります。

(3) 必要経費は次のとおりです。

- ① 入学料 282,000 円（予定額）
- ② 授業料前期分 267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）

注1. 上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新しい納付金額が適用となります。

注2. 入学料及び授業料の免除、徴収猶予等に関しては、合格発表後に送付する入学手続に関する書類でお知らせします。

(4) 在職のまま入学する者については、入学手続の際に、入学に関する所属長の承諾書を提出する必要があります。

(5) 留学生が「留学」の在留資格を得て日本に滞在するためには、仙台出入国在留管理局（入管）に在留資格認定証明書(COE)交付申請書を提出する必要があります。入管における審査期間は通常1～3か月となりますので、「合格通知書」を受け取ったら、すぐ手続きを進めてください。

(6) 入学日は、令和6年4月1日です。

7 その他

(1) 過去の入学試験問題は、教務課窓口で閲覧することができますが、問題の持ち出しや複写はできません。また、公開する問題は、前年度の1回分のみであり、試験内容や出題方法を約束するものではありません。

遠方にお住まいの場合は、メールでの送付対応を行っております。閲覧を希望する課程・専攻を明記の上、医学部・医学系研究科教務課大学院教務係にご連絡ください。

(2) 個人情報の取扱いについて

1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。

2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者選抜の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査等、入学後の学生支援関係（奨学・授業料免除及び健康管理等）、修学指導等の教育目的及び授業料徴収等の関係、並びに調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等。入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。）に利用します。

3) 入試・教務関係の業務については、本学から業務委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）が

行うことがあります。業務委託に当たって個人情報の全部又は一部を委託業者に提供する場合には、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき、適切な取扱いがなされるよう、必要な措置を講じます。

4) 本学大学院医学系研究科に出願した方は、上記の記載内容に同意したものとみなします。

(3) 受験及び修学上の配慮を必要とする方は、事前に医学部・医学系研究科教務課大学院教務係に相談の上、申請用紙を請求し、令和5年6月1日（木）から6月14日（水）までに提出してください。

なお、申請の内容について、詳しい状況を確認させていただく場合があります。所定の期日を過ぎてから申し出があった場合や、相談の内容によっては対応できないことがありますので、可能な限り早めに申し出願います。

(4) 公衆衛生・遺伝カウンセリングコース特別選抜入学試験に出願する者は、同時期に実施する令和6年度及び令和5年10月入学 修士課程及び博士課程前期2年の課程に出願することはできません。

東北大学大学院医学系研究科

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2番1号

TEL (022) 717-8010

e-mail : m-daigakuin@grp.tohoku.ac.jp

(東北大学医学部・医学系研究科教務課大学院教務係)

入 学 案 内

1. 目的及び使命

公衆衛生学専攻修士課程

世界最高基準の公衆衛生学の教育研究拠点を形成し、日本及び世界の人々の健康及び福祉の増進への貢献を目指します。公衆衛生の素養と高度な専門性及び高い職業倫理観を有する研究者をはじめ、指導者及び実践者の育成、特に公衆衛生学における最先端の融合的研究者の養成を目的としています。

2. 修了要件及び学位

修士課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、所定の授業を履修し30単位以上を修得のうえ、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文（または課題研究）の審査及び最終試験に合格する必要があります。本課程修了時には以下の学位が授与されます。

公衆衛生学専攻修士課程 修士（公衆衛生学）

3. 研究指導

修士課程の入学者に対しては、遺伝医療学分野の研究テーマに従い研究指導が行われます。遺伝医療学分野の研究テーマは、下記 URL を参照してください。

遺伝医療学分野 <https://www.med.tohoku.ac.jp/laboratory/view/57>

4. 入学料・授業料の免除

(1) 入学料の免除

特別な事情により、納付が著しく困難であると認められる場合には、本人の申請に基づき、入学料の全額または半額を免除することがあります。

(2) 授業料の免除

経済的理由によって、納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、本人の申請に基づき、授業料の全額、または一部の額を免除することがあります。

詳細は、本学ウェブサイト (<https://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>) にて確認してください。

5. 長期履修学生制度について

本研究科では、職業を有している等の事情〔注1〕により、標準修業年限である2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する〔注2〕ことを願い出た者については、審査の上それを許可することがあります。この制度の適用者を「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。

- [注 1] 該当者： ① 企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者
② 出産、育児、介護等を行う必要のある者
③ 専門研修医であること
④ その他本研究科が適当と認める者

[注 2] 在学年限は 4 年を超えることはできませんが、許可された在学年限の短縮を願い出ることにはできますので、長期履修を考えている方は、なるべく入学時から開始できるよう、早めに指導教員と相談することをお勧めします。

[注 3] 短縮の際は、授業料が再計算されます。なお、長期履修学生のためのカリキュラムは、原則として特別に用意しません。

[注 4] 長期履修学生制度利用の開始時期は 4 月または 10 月からとなります。長期履修学生制度に関する詳細は、入学手続に関する書類でお知らせしますが、下記ウェブサイトからも確認できます。

社会人入学 Q & A（長期履修制度とは）

<https://www.med.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/qa210426.pdf>

6. 公衆衛生・遺伝カウンセリングコースの紹介

コースの特色

認定遺伝カウンセラーを養成するための教育コースです。入学者は原則として遺伝医療学分野に所属し、遺伝医学や遺伝カウンセリングに関連した学会認定カリキュラムを履修するとともに、公衆衛生に関する幅広い知識を身に付けることが求められます。

すべての医療にゲノムの情報を用いた遺伝学的検査による診断や治療が応用される時代を迎えたことから、必要に応じて適切な時期に遺伝カウンセリングを提供することが求められています。さらに東北メディカル・メガバンク機構において開始されたゲノム・コホート研究によって実現される次世代の個別化予防と個別化医療においては遺伝カウンセリング体制の整備が必須となっており、これらの背景から、本コースは、遺伝カウンセリングの専門的な担当者として、チームの一員として協働できる高度医療専門職としての認定遺伝カウンセラー（日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会による共同学会認定資格）の養成を目的に医科学修士課程に平成 25 年 4 月に設置されました。本コースは我が国で 10 番目の専門養成課程として開講し、東北地方では初めての開設となります。

教育は、医学系研究科の各分野、東北大学病院、東北メディカル・メガバンク機構、他の研究科などと連携して、認定遺伝カウンセラー制度委員会（日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会）の必要カリキュラムに沿って行われます。平成 27 年度からは、公衆衛生学専攻の所属となり、社会や公共への視点も有しながら幅広く活躍の出来る専門職の養成を開始しました。

修了後は、認定遺伝カウンセラー認定試験を受けて認定遺伝カウンセラーの資格を取得、本学や東北地方の各大学・医療機関、東北メディカル・メガバンク機構において、認定遺伝カウンセラーとして患者やクライアントに寄り添いながら遺伝カウンセリングを提供することが期待されます。また、GMRC（ゲノムメディカルリサーチコーディネーター）や CRC（臨床研究支援者）らと協働してゲノム研究プロジェクトに参加、さらには、東北地方の地域の保健センターや遺伝子検査会社等での遺伝情報のコミュニケーションの専門家として社会に貢献も可能です。新しい専門職の養成コースであるので、意欲と使命感にあふれる方を求めています。

授業の内容

公衆衛生学専攻に準備された社会医学系の充実のカリキュラムの受講が可能です。基礎人類遺伝学やゲノム医学など最新のゲノム研究に関わる講師陣による最先端の講義や、遺伝カウンセリング演習や遺伝カウンセリング実践論など徹底的なロールプレイを行いながら、遺伝カウンセリングについて理論から実践

まで学びます。また、早期から遺伝子診療部主催の症例検討会やセミナーに参加し、難病キャンプでのボランティア、家族支援団体への参加を行い、生活者の視点から遺伝性疾患について学びます。

修了後の進路

- ・大学病院，こども病院，国立病院機構，がん専門病院，産科クリニックなどの医療機関への就職
- ・遺伝学的検査を扱う企業，また製薬企業への就職
- ・研究教育機関（本専攻 13 分野に関わる研究者）への就職
- ・医学系研究科博士課程（医学履修課程）への進学